

令和5年度第1回厚木市環境教育等推進協議会会議録

〔会議主管課〕 環境農政部環境政策課

〔日 時〕 令和5年7月28日（金）14時から16時まで

〔場 所〕 市民交流プラザ 601

〔出席者〕 厚木市環境教育等推進協議会委員9人

環境農政部長、環境政策課環境政策係長、ほか事務局2人

令和5年度第1回厚木市環境教育推進協議会

1 開 会

2 挨拶 会長挨拶

3 案 件

(1) (仮称) 厚木市環境教育等行動計画策定方針について (資料1)

(2) (仮称) 厚木市環境教育等行動計画 (素案) について (資料2・3)

4 その他

事務局

それでは、次第に従って、案件に入らせていただきます。
議長につきましては、会長にお願いしたいと存じます。
会長、よろしく申し上げます。

会長

よろしく申し上げます。
本日、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局

おりません。

会長

では、案件（１）厚木市環境教育行動計画策定方針について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料１に基づき説明】

会長

ありがとうございました。
国の環境教育の基本方針は、今年度改定が行われる予定です。
環境省の環境教育、E S Dの研修担当者とお会いする機会があるので、方向がどれだけ変わるか聞いてみたいと思います。
環境教育等促進法は、資料１に書かれていることがベースになると想定しています。

A委員

基本的には、事務局の方では、前回の２回までの会議を反映して、資料を作成してきたということでよいでしょうか。

事務局

策定方針の内容につきましては、過去２回の会議内容をまとめたものです。
新たな計画を策定する際に、策定方針という形で庁内会議に諮る必要があり、本策定方針について庁内のコンセンサスが得られたというところです。
そのため、ここまでは、報告事項という形で捉えていただければと思います。

A委員

ありがとうございます。

B委員

策定方針はどこかに公表されるのでしょうか。

例えば、インターネット上に掲載される等ありましたら、教えてください。

事務局

策定方針については、市ホームページの庁議というページに、会議資料として公開されます。

B委員

資料1の2背景と目的のところ、生態系バランスの崩壊は、確かに環境問題と思うのですが、カーボンニュートラルの推進や循環社会の構築は環境問題ではないため違和感があります。

対策の方は数としては三つのうち二つなので、生態系バランスの回復とし、「世界的な環境問題が提起されており」を削除して、「環境問題の解決に向けた」という文言にするか、又は環境問題の方に統一するか、どちらかにした方が良いと思います。

C委員

先ほど、事務局から報告というお話しがありましたが、この部分の変更は可能でしょうか。

事務局

現在、この文面で公開はされていますが、資料の差し替えは可能だと思いますので、担当課と調整し、訂正したものを掲載します。

会長

ほかに質問がありますか。

C委員

はい。

10月に市民に対して意見交換会を行うという話がありましたが、今日、提示された素案は、当日配布されても、意見交換会に参加した市民の理解が進まない可能性があります。

例えば、事前にインターネットに公開して、市民が検討し、当日意見交換会に臨むという形はできるのでしょうか。

事務局

現段階では、事前に資料を公開することについては、考えておりません。

資料としては、A3サイズ1ページの概要版という形でお示しし、意見交換会を行う形をイメージしています。こちらの素案に対する御意見は、パブリックコメントで十分期間を取っていただきたいと考えています。

C委員

意見交換会の資料は、概要で良いと思います。

厚木市だけではないと思いますが、パブリックコメントの参加は少ないが、意見交換会は、パブリックコメントと比較して、市民の参加意欲が高い傾向にあると思います。

意見交換会には、特に力を注いでいただきたいと思います。

事務局

多くの方が参加できるような、日時や場所等を設定して、いただいた御意見に添えるようにしたいと思います。

会長

それでは、案件2について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料2・3に基づき説明】

会長

ありがとうございました。

資料2・3に基づいて、御意見を伺いたいと思います。

まず、(仮称)厚木市環境教育等行動計画の将来像について、三つの素案が示されていますが、皆さんいかがでしょうか。

A委員

前回の会議で上がったキーワードを基に、3案を提示されたということで、私としては、①、②、③の内容は変わらないと思っています。

逆に、①、②、③で決定的にここが違うという御意見はありますか。

B委員

決定的な違いでいうと、③には環境という言葉が入っていないということだと思います。

逆に言えば、この持続可能な社会と言いながら、①、②だと環境に狭められます。見方を変えると、環境教育が強調されますね。

環境教育を強調するのであれば、①又は②、広がりをもたせるのであれば、③になると思います。

A委員

まず、そこから絞るのが良いと思います。

③又は②で行くのか、それとも③でいくのか、

会長

③が今の学習指導要領の基本方針の輪郭に沿っていると思います。

校長先生たちは、どのように考えますでしょうか。

D委員

前任校では、子どもたちが自分ごととして捉えられることができる力を伸ばすための校内研修等を行っていました。

今の学習指導要領にもある「主体的」という言葉も入っていますので、②が良いと思います。

F委員

先ほど、学習指導要領の話が出ていましたが、自律的な学びができる子供たちを育てていくこと考えたときに、「自ら考え、自ら学び」という視点に落ちていくと思っています。

実情として、子どもたちは与えられ続けて生きており、自分から何かをするという力を真剣につけさせる必要があります。

そのため、「自ら考え、自ら学び」ということは、すごく大事なキーワードだと思います。

B委員

私は、「主体的」という言葉が入るため、②か③だと思います。

教育振興基本計画が6月に閣議決定され、次期学習指導要領に大きな影響を及ぼします。

環境教育は、主体的行動というところに位置付けられており、整合性を考える

と「主体的」という言葉が入るのが良いと思います。

C委員

資料2の第Ⅲ章、環境教育の将来像ということで、各主体に対する役割という項目があるが、家庭・地域、学校等、市民団体、企業、行政、多様な主体が示されているのと同時に、環境教育においては、子どもからお年寄りまで世代間で共有していくという課題もあります。

将来像全体をこうしたという表現にしないと、全てをカバーすることはできないと思うので、環境という一つの枠を入れるよりは、文化ですとか、多様なところを踏まえて、環境という広い捉え方ができる③が良いと思っています。

G委員

前回の会議でもお話したのですが、せっかく作る行動計画のため、厚木らしさを記載したいと考えています。例えば、固有名詞として、相模川や鮎まつりに触れたりする必要があると思います。

会長

貴重な御意見ですね。

素案には、環境学習施設の例しかないが、子どもたちが自然に触れ合う場というのは色々あると思います。そういったものをコラム的に一つ掲載し、後ろの方に関連施設を掲載するという方法があると思います。

水辺で学ぶとか、緑に学ぶなどとすると、色々なところが関わってくるという印象があります。

H委員

この行動計画は学校教育での子ども達だけではなく、市民全員を対象にしていると思います。

各主体に期待する役割を読むと、資料3の文言である持続可能社会の実現に向けてというところの後に入る言葉も、大人も子供もイメージしやすく、誰についての基本方針なのか分かったほうが良いと思います。

そう考えた時に、3ページの環境教育に係る事業担当が書かれていて、私は環境という言葉は、逆にあった方が全体の大きな目標としての持続可能な社会の実現に向けた基本方針ということが分かると思います。

学校の立場で申しあげますと、環境政策課の方をはじめとして、様々な講師の方が来ていただいて、身近なところから感じる授業をしてくれます。

授業後、子どもたちも感想で、教室を出るときに自分は電気を消していきます

とか、水の出しっぱなしはやめるようにしますとか、本当に自分の身の丈を考えて行動しようとしているので、いい取組だなと思っています。

子どもだからピュアにつくものが多いと思うのですが、大人もそういったことを意識する方針で将来性を記載するのが良いのではないかと思います。

A委員

環境や主体が入っているもので分かれているなど、組み合わせが色々あります。

H委員からもお話がありましたけど、市の計画としては、学校現場だけの計画、教育目標ではないので、指導要領の考え方は大事なところではありますが、指導要領に必ずしも引っ張られる必要はないと思います。

また、周りに働きかけて、周りの人と一緒にやっていかないといけないということをイメージする必要があると思います。

①、②の周囲とともに、未来を変えるというのは落としたくないと思っています。

H委員

せっかく三つの視点を示していただいているので、それが並列の3本柱じゃなくて、ステップとして書かれているところに、意味があると思います。

「気付く」が、自分ごととして捉える、深める、ともにつくるというように、ステップと組み合わせた形で将来像を作るのが良いかと思っています。

A委員

出た意見をまとめると将来像としては長いですが、とりあえず一旦それで置いておいて、場合によっては再アレンジという形でどうでしょうか。

会長

そうですね。次の施策の方向性についていきましょう。

B委員

各主体の期待する役割というのがありますが、2点確認したいことがあります。組織、家庭、地域からはじまって、個人は入ってこないのでしょうか。

人口動態で見ると、今、3分の1以上が単身者世帯と言われています。

例えば、(3)の市民団体のところに、市民・市民団体みたいな感じで入れるのも、一つの対策なのではないかと思いました。

それに関連して、2点目で、環境関連の市民団体の専門的な知見をたくさんい

かしていけるような場作りが非常に必要だと思っています。

事務局

対象自体が市民全員としていますので、その中で各主体に期待する役割として五つの主体に分けたという考え方でしたが、いただいた御意見を参考とし、市民という位置付けを(3)の部分に入れるのか、他の部分に盛り込むのか、検討させていただきたいと思います。

B委員

例えば、6ページの「市民の皆さん」というところを「市民一人一人」や、「皆さん一人一人」はどうでしょうか。

確かに、周囲とは連携していかなくてはならないと思いますが、一人ではできないかという、そんなことはないと思います。

省エネ等、一人の行動から始められるものもありますので、少し意識して入れていただくといいと思います。

事務局

1章の基本的な事項で対象という項目を設けて、市民の位置付けを示すという方法も考えられるかと思っています。

B委員

そのようなちょっとした工夫でよいかと思っています。

A委員

施策の方向性の6つの項目は、例えば、STEP①の気付くに「イベント、体験活動の充実」と「効果的な発信」がぶら下がっているということではないということで良いでしょうか。

事務局

はい。全てに関係があるイメージです。

A委員

施策の方向性の6個の箱にどんな事業がぶら下がってくるかによって考える必要があると思います。

箱はこの6個ではなくて、違う箱が必要ではないかとかありますか。

会長

今、企業も、ものすごく努力を続けてきていて、例えば、自動販売機でも省エネのやり方がそれぞれ違います。

印刷メーカーさんも、環境に優しいインクを使うなど努力をしているところもあります。

学校でも、そういった取組の紹介等活用できる点もあると思います。

A委員

企業との連携のような箱が必要ですね。

ともにつくるという項目がありますので、そこに入れても良いと思います。厚木市は企業や大学が多いので、その辺りの連携も入れたいと思います。

別の話ですが、国の専門家会議の中では、第1回目の会議の委員から、環境教育については、やっていかななくてはならないという認識は持っているが、場合によってはもうアウトソーシングを考えた方が良いのではないかという話が出ていたのですが、この展開はどのようになりそうでしょうか。

会長

従来の単元計画に縛られすぎているのではないかと考えています。

H委員

法律の方には教科名って実は書いていないです。学習指導要領の学習項目を扱うために教科書があるだけです。

1コマじゃないところでも、分割して取り扱ったりすることも可能ですし、それをカリキュラムマネジメントというキーワードで、授業をしてくれているところもあります。

A委員

国の委員さんから御意見が出ていますが、必ずしも、その方向性に行きそうにないということですね。

会長

私はそういう立場です。

3番の計画の方向性については、どうでしょうか。

事務局

この構成については、活動団体を入れた方が良いなど御意見があれば、お願い

します。

会長

エコマルシェ的なものは厚木市にあるのでしょうか。

そういったところで、学ぶということもできると思います。先ほどのコラム的なところに掲載することもできるかもしれない。

取組に当たって、地下道を活用することも良いと思う。

あと、参考資料で事務局から説明はありますか。

事務局

参考資料2については、環境基本計画の中の環境教育に関連した実施事業を示したものです。

(仮称)厚木市環境教育等行動計画(素案)では、参考資料1のように事業をまとめたリストを素案の後ろに付けたいと考えています。

C委員

12 ページ進行管理のところで毎年評価するという話がありますが、この参考資料2でいくと、環境政策課の環境学習講座の配信や環境学習コンテンツの発信などは目標値を置かないという記載になっている。

目標値を置かない場合、評価のしようがないと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

実績値の報告はさせていただきますが、その実績をもって、将来像に近づいたという目標の設定が難しいと考えており、この行動計画自体で、目標値は定めていません。

A委員

教育関係の計画だと、指標や評価はどのようにしているのでしょうか。

H委員

難しいところがあります。アンケートで肯定的な意見が何パーセント等、実績値を取ることもありますが、行動変容のような評価軸を設定することが難しいものもあります。

C委員

必ずその問題がつきまとうものだと思います。また、環境審議会の話になってしましますが、目標は置かないとなっているが、参考資料2の実績値は斜線ということで、実際には0だと思います。

これは、0ということを示して、今後どうするべきかという議論をする必要があると思います。斜線で片付けてしまうのは、どうかなと思います。

事務局

環境基本計画の取りまとめの際には、課題等を入れる欄があります。今回は一覧で事業をお示しするだけにしておりますので、省略させて頂いています。

そのため、実施できなかった事業等については、今回は省略した欄で記載をしています。

会長

そのほかで何かありますでしょうか。

一同

(意見なし)

会長

では、事務局にお返しします。

事務局

本日は、皆様ありがとうございました。では、庶務代理に閉会の御挨拶をお願いします。

職務代理 【閉会の挨拶】

事務局

それでは、以上をもちまして、本日の協議会を終了します。
ありがとうございました。